

3 広島市子ども施策総合計画の推進状況

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 1 子どもと親の健康づくりの推進

主な施策展開 ①母体や子育てに関する情報提供等の充実

A 課 是頁	B 進捗状況
<p>1 妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて、母子の健康を確保し、子どもが健やかに育つことができるよう、情報提供、相談及び医療体制を充実させる必要がある。</p> <p>特に、小児救急医療体制については、全国的に小児科医が不足しており、体制の維持・確保が課題となっている。</p> <p>2 流・早産や未熟児の出生などの要因となる妊娠中の喫煙や飲酒、栄養等についての知識の普及など妊婦の健康管理を充実させる必要がある。</p>	<p>○母子健康手帳の交付及び妊婦相談</p> <p>妊娠の届出をした妊婦に対し、母子健康手帳を交付し、妊婦健診の受診勧奨と併せて、妊娠・授乳時における飲酒・喫煙の害を周知させるとともに、妊娠や出産に関する相談を行っている。</p> <p>〔母子健康手帳交付数〕</p> <p>22年度 12,179件 23年度 11,939件 24年度 11,737件</p> <p>○パパとママの育児教室</p> <p>初妊婦とその配偶者を対象に夫婦が協力して子育てを行うために、夫婦関係、父親・母親の役割や子育て全般についての教室を広島市健康づくりセンターにおいて開催している。</p> <p>〔開催回数・参加者数〕</p> <p>22年度 34回 1,970人 23年度 34回 1,942人 24年度 34回 2,100人</p> <p>○こんにちは赤ちゃん事業</p> <p>生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。</p> <p>〔民生委員・児童委員による訪問件数〕</p> <p>22年度 6,548件 23年度 6,223件 24年度 5,709件</p> <p>〔生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問率〕</p> <p>22年度 78.1% 23年度 76.3% 24年度 73.4%</p> <p>○家庭訪問指導事業（再掲）</p> <p>産後間もない時期に、保健師、助産師による家庭訪問指導を行い、子育て支援が必要な家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。</p> <p>〔保健師、助産師による家庭訪問件数〕</p> <p>22年度 延べ 4,909件 23年度 延べ 5,032件 24年度 延べ 4,949件</p>

A 成果 見直し	B 進捗状況
<p>1 妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて、母子の健康を確保し、子どもが健やかに育つことができるよう、情報提供、相談及び医療体制を充実させる必要がある。</p> <p>特に、小児救急医療体制については、全国的に小児科医が不足しており、体制の維持・確保が課題となっている。</p> <p>2 流産・早産や未熟児の出生などの要因となる妊娠中の喫煙や飲酒、栄養等についての知識の普及など妊婦の健康管理を充実させる必要がある。</p>	<p>○健康相談室 乳幼児とその保護者を対象に公民館、集会所等で、子育てに関する相談等を実施している。</p> <p>〔参加者数〕</p> <p>22年度 21,450人 23年度 19,543人 24年度 20,133人</p> <p>○地域子育て支援センター育児講座 妊産婦とその配偶者及び乳幼児とその保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の予防等に関する教室等を開催している。</p> <p>〔実施回数〕</p> <p>22年度 145回 23年度 236回 24年度 206回</p>

A 結果 是頁	B 進捗状況
<p>妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて、母子の健康を確保し、子どもが健やかに育つことができるよう、情報提供、相談及び医療体制を充実させる必要がある。</p>	<p>○はじめての子育て応援事業 初妊婦とその配偶者が安心して出産、子育てができるように、地域の身近な保育園において、妊娠期からの継続的な子育て支援を行っている。</p> <p>22年度 参加人数 418人 23年度 参加人数 285人 24年度 参加人数 215人</p> <p>○Kids 情報送信サービス事業 財ひろしまこども夢財団が実施している、携帯電話・パソコンのメール配信による情報提供サービスに参画し、本市における子育て支援情報等を提供している。また、当該サービスを利用して、簡易なアンケートの配信・集計も行っている。</p> <p>22年度 登録者数 12,151人 情報等配信数 207回、延1,286,159件 アンケート配信数 2回、延13,414件 (受動喫煙について、オープンスペースについて)</p> <p>23年度 登録者数 12,879人 情報等配信数 220回、延1,100,859件 アンケート配信数 1回、延11,237件 (受動喫煙について)</p> <p>24年度 登録者数 12,664人 情報等配信数 260回、延1,302,502件 アンケート配信数 2回、延11,438件 (街中での子育て支援(サービス・施設等)について、絵本の読み聞かせについて)</p>

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 1 子どもと親の健康づくりの推進

主な施策展開 ②母子保健医療の充実

A 成果 是実	B 進捗状況																																																																															
<p>妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて、母子の健康を確保し、子どもが健やかに育つことができるよう、情報提供、相談及び医療体制を充実させることが必要である。</p>	<p>○4か月児健康相談 4か月の乳児を対象に、疾病の予防や健康の保持増進を図るため、小児科医師、保健師、栄養士等による健康相談を行っている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>11,482人</td> <td>11,645人</td> <td>11,486人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>10,941人</td> <td>11,054人</td> <td>10,923人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>95.3%</td> <td>94.9%</td> <td>95.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○関係機関の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立広島病院及び広島市立広島市民病院が、総合周産期母子医療センターとして、母体・胎児・新生児を総合的に治療する周産期医療の地域ネットワークの中核病院としての役割を担っている。 ・ 妊娠の異常、胎児・新生児の異常などハイリスク妊娠・分娩に対処するため、医療機関や救急搬送期間との連携を強化し、迅速な搬送に努めている。 <p>○妊婦及び乳幼児健康診査 妊婦及び乳児の健康管理、疾病や障害の早期発見及び早期治療を図るため、医療機関に委託して健康診査を行っている。 また、1歳6か月児及び3歳児に対し、心身の発育・発達状況の診査を実施し、専門職が適切な指導を行うとともに、1歳6か月児を対象に、むし歯予防のためのフッ素塗布を行っている。</p> <p>【妊婦健康診査】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1回 目</td> <td>交付数</td> <td>12,204人</td> <td>11,964人</td> <td>11,756人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>11,639人</td> <td>11,592人</td> <td>11,385人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>95.4%</td> <td>96.9%</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2～5 回目</td> <td>交付数</td> <td>49,498人</td> <td>48,575人</td> <td>47,554人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>40,582人</td> <td>43,768人</td> <td>42,723人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>82.0%</td> <td>90.1%</td> <td>89.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6～ 14 回目</td> <td>交付数</td> <td>113,846人</td> <td>111,951人</td> <td>108,988人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>82,976人</td> <td>83,306人</td> <td>80,723人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>72.9%</td> <td>74.4%</td> <td>74.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【4か月児健康相談（再掲）】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>11,482人</td> <td>11,645人</td> <td>11,486人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>10,941人</td> <td>11,054人</td> <td>10,923人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>95.3%</td> <td>94.9%</td> <td>95.1%</td> </tr> </tbody> </table>					22年度	23年度	24年度	対象者数	11,482人	11,645人	11,486人	受診者数	10,941人	11,054人	10,923人	受診率	95.3%	94.9%	95.1%			22年度	23年度	24年度	1回 目	交付数	12,204人	11,964人	11,756人	受診者数	11,639人	11,592人	11,385人	受診率	95.4%	96.9%	96.8%	2～5 回目	交付数	49,498人	48,575人	47,554人	受診者数	40,582人	43,768人	42,723人	受診率	82.0%	90.1%	89.8%	6～ 14 回目	交付数	113,846人	111,951人	108,988人	受診者数	82,976人	83,306人	80,723人	受診率	72.9%	74.4%	74.1%		22年度	23年度	24年度	対象者数	11,482人	11,645人	11,486人	受診者数	10,941人	11,054人	10,923人	受診率	95.3%	94.9%	95.1%
	22年度	23年度	24年度																																																																													
対象者数	11,482人	11,645人	11,486人																																																																													
受診者数	10,941人	11,054人	10,923人																																																																													
受診率	95.3%	94.9%	95.1%																																																																													
		22年度	23年度	24年度																																																																												
1回 目	交付数	12,204人	11,964人	11,756人																																																																												
	受診者数	11,639人	11,592人	11,385人																																																																												
	受診率	95.4%	96.9%	96.8%																																																																												
2～5 回目	交付数	49,498人	48,575人	47,554人																																																																												
	受診者数	40,582人	43,768人	42,723人																																																																												
	受診率	82.0%	90.1%	89.8%																																																																												
6～ 14 回目	交付数	113,846人	111,951人	108,988人																																																																												
	受診者数	82,976人	83,306人	80,723人																																																																												
	受診率	72.9%	74.4%	74.1%																																																																												
	22年度	23年度	24年度																																																																													
対象者数	11,482人	11,645人	11,486人																																																																													
受診者数	10,941人	11,054人	10,923人																																																																													
受診率	95.3%	94.9%	95.1%																																																																													

A 成果

是頁

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて、母子の健康を確保し、子どもが健やかに育つことができるよう、情報提供、相談及び医療体制を充実させる必要がある。

B 進捗状況

【1歳6か月児健康診査】

	22年度	23年度	24年度
対象者数	11,586人	11,564人	11,665人
受診者数	10,996人	11,099人	11,095人
受診率	94.9%	96.0%	95.1%

【3歳児健康診査】

	22年度	23年度	24年度
対象者数	11,506人	11,352人	11,550人
受診者数	10,016人	9,999人	10,293人
受診率	87.1%	88.1%	89.1%

○広島市民病院での総合周産期母子医療センター

母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時、子どもと母親に対する総合的な医療を提供する。

22年度 新生児延患者数10,417人、分娩件数 994人

23年度 新生児延患者数11,105人、分娩件数 971人

24年度 新生児延患者数11,556人、分娩件数1,012人

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 1 子どもと親の健康づくりの推進

主な施策展開 ③小児救急医療体制の維持・確保

A 課題	B 進捗状況
<p>小児救急医療体制については、全国的に小児科医が不足しており、体制の維持・確保が課題となっている。</p>	<p>○小児救急医療体制 小児科を有する民間病院等の協力を得て、年末年始（12月31日～1月3日）に小児科病院複数体制（舟入病院を含め1日当たり2、3病院）を実施。 [舟入病院] 24時間・365日の小児科救急診療を行っている。 耳鼻いんこう科夜間救急診療（土曜日）を行っている。 眼科・耳鼻いんこう科年末年始救急診療を行っている。 [安佐市民病院] 毎週日曜18：00から22：00の時間帯に、医師2名の体制で夜間診療を行っている。 22年度 年間受診数 1089人 23年度 年間受診数 1077人 24年度 年間受診数 1002人</p> <p>○小児救急適正受診啓発事業 小児の急病時に役立つ情報（かかりつけ医の記入欄、急病時の受診相談電話番号等）を掲載したマグネットシートを作成し、各区保健センターで4か月児健康相談の際に配付した。 平成22年度 11,000枚 平成23年度 11,000枚 その他、国が作成している「こどもの救急冊子」を購入し、4か月、1歳半、3歳半に配布した。 平成24年度 11,000枚</p>

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 1 子どもと親の健康づくりの推進

主な施策展開 ④食育の推進

A 成果 是図	B 進捗状況																					
<p>乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を図る必要がある。発達段階に応じた学習機会や情報の提供を行う必要がある。</p>	<p>○食育推進計画の推進 平成23年8月に「第2次広島市食育推進計画」を策定し、「わ食の日事業」「朝ごはんキャンペーン事業」「嘔ミング30運動の推進」など10の重点プログラムを設けて官民一体となった取組を進めている。</p> <p>○食育教室、食生活相談 離乳食・食育教室等の開催、乳幼児健康診査等における食生活指導・相談の実施により、望ましい食生活、子どもの発達に応じた食事の進め方、調理方法などについて普及啓発を行い、子どもと親の健康づくりを推進している。</p> <p>(1) 離乳食・食育教室等の開催</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>参加者数</td> <td>440回</td> <td>14,480人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>参加者数</td> <td>408回</td> <td>13,764人</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>参加者数</td> <td>459回</td> <td>13,964人</td> </tr> </table> <p>(2) 乳幼児健康診査、栄養相談等における食生活指導・相談の実施</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>指導数</td> <td>3,735人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>指導数</td> <td>4,186人</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>指導数</td> <td>4,379人</td> </tr> </table> <p>○保育園における食育の推進</p> <p>(1) 乳幼児対象 保育園給食の提供、給食食材の紹介、野菜や果物の栽培収穫活動、クッキング活動等を実施している。</p> <p>(2) 保護者対象 食育講演の開催、食育通信の発行、給食参観・給食試食会等を実施している。</p> <p>○学校における給食指導 栄養バランスの大切さ、食への感謝、食事のマナー、広島の食材などについて、「生きた教材」である学校給食を活用して指導の充実を図っている。日々の給食に行事食や郷土食、地場産物を取り入れるとともに、指導資料を作成し、各校での指導に役立てている。また、月別給食目標を設定し、食事マナー等の重点項目を決め、基本的な食習慣の定着を図っている。</p> <p>○学校における食育推進事業</p> <p>(1) 食育推進のための校内体制・研修会 各校で食に関する指導全体計画・年間計画を作成し、取り組んでいる。広島市教育委員会で、学校栄養職員等や食育推進担当者、教務主任を対象に研修会を実施している。</p>	22年度	参加者数	440回	14,480人	23年度	参加者数	408回	13,764人	24年度	参加者数	459回	13,964人	22年度	指導数	3,735人	23年度	指導数	4,186人	24年度	指導数	4,379人
22年度	参加者数	440回	14,480人																			
23年度	参加者数	408回	13,764人																			
24年度	参加者数	459回	13,964人																			
22年度	指導数	3,735人																				
23年度	指導数	4,186人																				
24年度	指導数	4,379人																				

A 課 題	B 進捗状況															
<p>乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を図る必要がある。発達段階に応じた学習機会や情報の提供を行う必要がある。</p>	<p>(2) 児童生徒の基本的な生活習慣の確立 朝食摂取率調査結果</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>小学校</td> <td>97.2%</td> <td>中学校</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>小学校</td> <td>97.0%</td> <td>中学校</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>小学校</td> <td>97.4%</td> <td>中学校</td> <td>95.1%</td> </tr> </table> <p>(3) 家庭・地域との連携 食育だよりの配付やスーパー等への献立表の掲示など連携を図っている。</p>	22年度	小学校	97.2%	中学校	94.7%	23年度	小学校	97.0%	中学校	95.0%	24年度	小学校	97.4%	中学校	95.1%
22年度	小学校	97.2%	中学校	94.7%												
23年度	小学校	97.0%	中学校	95.0%												
24年度	小学校	97.4%	中学校	95.1%												

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 2 障害のある子どもに対する支援

主な施策展開 ①発達障害のある子どもへの支援の推進

A 課題 見直し	B 進捗状況
<p>こども療育センターを中心とする専門機関において、障害の早期発見・診断から治療・療育に至る保健・医療・福祉サービスの充実に取り組む必要があるとともに、障害のある子どもの家族に対する支援を充実させる必要がある。</p>	<p>○発達障害者支援センター事業 自閉症等の発達障害のある子ども等に対し、関係機関とのネットワークの形成など支援体制を整備するとともに、発達障害児（者）及び家族への相談・療育支援、就労支援及び関係者への研修を実施している。 (発達障害者支援センター相談支援等利用者数) 22年度 640人(2,298件) 23年度 661人(2,604件) 24年度 825人(3,038件)</p> <p>○発達障害者支援講演会の開催 発達障害に対する理解を深めるため、市民を対象に講演会を開催している。 22年度 参加者数 ①520人 ②345人 23年度 参加者数 ①514人 24年度 参加者数 ①415人 ※平成22年度は2回開催、23、24年度は1回開催</p> <p>○発達障害者オープン相談の場の開設 発達障害のある方を対象に、相談支援などを行うとともに、社会性やコミュニケーション能力の向上を図り、社会参加を促進させる場を提供している。 22年度 年間128回開催(開催箇所1か所) 延利用者573人 23年度 年間85回開催(開催箇所3か所) 延利用者367人 24年度 年間84回開催(開催箇所3か所) 延利用者385人</p> <p>○発達障害サポーターの養成 「発達障害者家族の集い」においてスタッフとして活動する先輩保護者への研修を実施した。 22年度 2回 延参加者18人 23年度 2回 延参加者18人 24年度 2回 延参加者24人</p> <p>○発達障害者家族の集いの開催 発達障害のある子どもを持つ家族に対して、障害受容のきっかけづくりなどのために情報交換等を行う場を提供している。 22年度 講演会 1回 参加者 32人 情報交換会 3回 延参加者 48人 23年度 講演会 1回 参加者 117人 情報交換会 3回 延参加者 66人 24年度 講演会 1回 参加者 119人 情報交換会 6回 延参加者 128人</p>

A 結果 見直	B 進捗状況																	
<p>こども療育センターを中心とする専門機関において、障害の早期発見・診断から治療・療育に至る保健・医療・福祉サービスの充実に取り組む必要があるとともに、障害のある子ども家族に対する支援を充実させる必要がある。</p>	<p>○サポートファイルの活用 継続的な支援を行うためのツールであるサポートファイルを活用し、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行っている。 〔サポートファイルの配付〕 〔サポートファイルの研修会〕</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 547部配付</td> <td>22年度 13回実施 延参加者 487人</td> </tr> <tr> <td>23年度 321部配付</td> <td>23年度 6回実施 延参加者 302人</td> </tr> <tr> <td>24年度 294部配付</td> <td>24年度 6回実施 延参加者 84人</td> </tr> </table> <p>○コミュニケーション支援ボードの作成・配付 言語によるコミュニケーションが苦手な発達障害のある子ども等が簡単なイラストが描かれたボードを指すことで相手への意思表示が行えるコミュニケーション支援ボードを作成し、小売店、公共交通機関、医療機関、救急車、行政機関（区役所などの窓口）、避難場所（各区区政調整課）に配付している。 〔コミュニケーション支援ボードの種類〕</p> <p>①デパート編 ②スーパー・コンビニ編 ③公共交通機関編 ④医療機関編 ⑤救急編 ⑥災害編 ⑦行政機関編</p> <p>〔配付箇所数等〕</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 2,141箇所</td> </tr> <tr> <td>23年度 1,204箇所</td> </tr> </table> <p>※平成22年度に配付した「災害編」の周知を図るため、各地区の民生委員児童委員協議会（99地区）に説明</p> <p>24年度 保育園園長、特別支援教育コーディネーターの研修会において支援者への周知を実施</p> <p>○乳幼児等医療費補助（発達障害児支援） 小学校1・2年生の発達障害のある子どもを対象に、医療費の保険診療分の自己負担相当額から一部負担金の額を控除した額を補助している。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 受給者数 452人</td> <td>扶助費 21,254千円</td> </tr> <tr> <td>23年度 受給者数 489人</td> <td>扶助費 24,018千円</td> </tr> <tr> <td>24年度 受給者数 504人</td> <td>扶助費 24,452千円</td> </tr> </table> <p>（※受給者数は各年度末現在）</p> <p>○発達障害者への福祉サービスの提供 生活困難度の高い発達障害者に療育手帳を交付し、生活支援のための福祉サービスを提供する。 〔療育手帳発行件数〕</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 901件</td> </tr> <tr> <td>23年度 982件</td> </tr> <tr> <td>24年度 1,026件</td> </tr> </table> <p>○広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラムの改定 「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム」を平成25年5月に改定した。</p>	22年度 547部配付	22年度 13回実施 延参加者 487人	23年度 321部配付	23年度 6回実施 延参加者 302人	24年度 294部配付	24年度 6回実施 延参加者 84人	22年度 2,141箇所	23年度 1,204箇所	22年度 受給者数 452人	扶助費 21,254千円	23年度 受給者数 489人	扶助費 24,018千円	24年度 受給者数 504人	扶助費 24,452千円	22年度 901件	23年度 982件	24年度 1,026件
22年度 547部配付	22年度 13回実施 延参加者 487人																	
23年度 321部配付	23年度 6回実施 延参加者 302人																	
24年度 294部配付	24年度 6回実施 延参加者 84人																	
22年度 2,141箇所																		
23年度 1,204箇所																		
22年度 受給者数 452人	扶助費 21,254千円																	
23年度 受給者数 489人	扶助費 24,018千円																	
24年度 受給者数 504人	扶助費 24,452千円																	
22年度 901件																		
23年度 982件																		
24年度 1,026件																		

A 結果 見直し	B 進捗状況
<p>1 こども療育センターを中心とする専門機関において、障害の早期発見・診断から治療・療育に至る保健・医療・福祉サービスの充実に取り組む必要があるとともに、障害のある子どもの家族に対する支援を充実させる必要がある。</p> <p>2 保育園・幼稚園など地域の身近な施設において、支援を必要とする子どもが増加していることから、これらの施設と専門機関とが連携を深め、一人一人に応じたきめ細やかで、一貫した支援体制の充実が求められている。</p>	<p>○発達障害児早期発見・支援体制の整備事業</p> <p>発達障害が疑われ支援を必要とする親子を対象とした親子教室や5歳児発達相談を実施する。</p> <p>〔親子教室実施回数、延べ参加親子数〕</p> <p>22年度 16回、延べ 526組 23年度 16回、延べ 520組 24年度 16回、延べ 477組</p> <p>〔5歳児発達相談実施回数、延べ利用者数〕</p> <p>22年度 36回、延べ 75人 23年度 41回、延べ 107人 24年度 41回、延べ 113人</p>

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 2 障害のある子どもに対する支援

主な施策展開 ②こども療育センターにおける支援の充実

A 課 是 頁	B 進捗状況																												
<p>こども療育センターを中心とする専門機関において、障害の早期発見・診断から治療・療育に至る保健・医療・福祉サービスの充実に取り組む必要があるとともに、障害のある子どもの家族に対する支援を充実させる必要がある。</p>	<p>○こども療育センターにおける療育 こども療育センター（北部、西部を含む。）において、障害の早期発見・診断と外来療育を行うとともに、各センター内の児童発達支援センターにおいて療育を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>〔新規相談件数〕</td> <td>〔診察件数〕</td> </tr> <tr> <td>22年度 1,848件</td> <td>22年度 45,229件</td> </tr> <tr> <td>23年度 1,841件</td> <td>23年度 47,221件</td> </tr> <tr> <td>24年度 1,767件</td> <td>24年度 50,403件</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>〔外来療育教室の利用者数〕</td> <td>〔児童発達支援センターの利用者〕</td> </tr> <tr> <td>22年度 892人</td> <td>22年度 233人</td> </tr> <tr> <td>23年度 904人</td> <td>23年度 236人</td> </tr> <tr> <td>24年度 923人</td> <td>24年度 215人</td> </tr> </table> <p>○こども療育センターの医師等専門スタッフの充実 こども療育センターの受診を希望する子どもを速やかに診断し、適切な支援を行うため、医師等専門スタッフの充実を図っている。</p> <p>22年度：西部こども療育センターに小児科医師を1名増員した。また、北部こども療育センターの言語聴覚士1名及び光町こども療育センターの作業療法士1名を嘱託職員から正規職員とした。</p> <p>23年度：光町こども療育センターに心理療法士（嘱託職員）1名を増員した。</p> <p>24年度：光町こども療育センターの栄養士1名を嘱託職員から正規職員とした。また、保育士を1名増員した。</p> <p>○発達障害児に対する療育の外部評価の実施 こども療育センターの療育の質の向上を図るため、発達障害のある子どもの療育を実施している外来療育教室等に対して、専門家による評価・指導を実施しています。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>実施回数：3センター合計6回（1センター2回）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施内容：コミュニケーションにおけるPECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）の実践</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>実施回数：3センター合計6回（1センター2回）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施内容：自閉症の評価及び支援の実践方法</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>実施回数：3センター合計3回（1センター1回）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施内容：集団の中でのコミュニケーション支援の実践方法</td> </tr> </table>	〔新規相談件数〕	〔診察件数〕	22年度 1,848件	22年度 45,229件	23年度 1,841件	23年度 47,221件	24年度 1,767件	24年度 50,403件	〔外来療育教室の利用者数〕	〔児童発達支援センターの利用者〕	22年度 892人	22年度 233人	23年度 904人	23年度 236人	24年度 923人	24年度 215人	22年度	実施回数：3センター合計6回（1センター2回）		実施内容：コミュニケーションにおけるPECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）の実践	23年度	実施回数：3センター合計6回（1センター2回）		実施内容：自閉症の評価及び支援の実践方法	24年度	実施回数：3センター合計3回（1センター1回）		実施内容：集団の中でのコミュニケーション支援の実践方法
〔新規相談件数〕	〔診察件数〕																												
22年度 1,848件	22年度 45,229件																												
23年度 1,841件	23年度 47,221件																												
24年度 1,767件	24年度 50,403件																												
〔外来療育教室の利用者数〕	〔児童発達支援センターの利用者〕																												
22年度 892人	22年度 233人																												
23年度 904人	23年度 236人																												
24年度 923人	24年度 215人																												
22年度	実施回数：3センター合計6回（1センター2回）																												
	実施内容：コミュニケーションにおけるPECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）の実践																												
23年度	実施回数：3センター合計6回（1センター2回）																												
	実施内容：自閉症の評価及び支援の実践方法																												
24年度	実施回数：3センター合計3回（1センター1回）																												
	実施内容：集団の中でのコミュニケーション支援の実践方法																												

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 2 障害のある子どもに対する支援

主な施策展開 ③保育園等地域における支援の充実

A 成果 見直し	B 進捗状況
<p>保育園・幼稚園など地域の身近な施設において、支援を必要とする子どもが増加していることから、これらの施設と専門機関とが連携を深め、一人一人に応じたきめ細やかで、一貫した支援体制の充実が求められている。</p>	<p>○障害児保育 保育を必要とする障害のある子どもを保育園に受け入れ、健康な子どもとの統合保育を行い、専門機関と連携をとりながら、支援体制づくりをしている。</p> <p>22年度 94園 170名 23年度 92園 169名 24年度 106園 215名 ※各年度4月1日現在</p> <p>○障害児保育のあり方検討 保育園における障害児への保育の充実を図るため、広島市障害児保育専門指導委員会を中心に障害児保育のあり方を検討した。また、「障害のある子どもとともに～私たちの実践から～」のハンドブックを作成・配布し、職員の研修を行っている。</p> <p>○児童居宅介護 日常生活を営むのに支障がある子どもの家庭をホームヘルパーが訪問し、家事、介護、相談、助言等の日常生活の支援を行った。</p> <p>[実施事業所] 22年度 235か所 23年度 248か所 24年度 242か所</p> <p>○障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援事業） 在宅障害児を対象に通所サービスに要する費用を給付することで、障害児の心身の発達を支援する。</p> <p>[実施施設・利用者数] 24年度 37施設・1,211人</p> <p>○短期入所、日中一時支援事業 障害のある子どもを介護している保護者等が、疾病等によって家庭での介護が一時的に困難となった場合に、障害のある子どもを施設において一時的に必要な支援を行った。</p> <p>[実施施設] 22年度 短期入所 13か所・日中一時支援 17か所 23年度 短期入所 36か所・日中一時支援 24か所 24年度 短期入所 32か所・日中一時支援 23か所</p>

A 課 題	B 進捗状況
<p>保育園・幼稚園など地域の身近な施設において、支援を必要とする子どもが増加していることから、これらの施設と専門機関とが連携を深め、一人一人に応じたきめ細やかで、一貫した支援体制の充実が求められている。</p>	<p>○特別支援学校放課後対策事業 特別支援学校の子どもの放課後に各校内で預かり、子どもの健全な育成に努めた。 〔利用者数〕 22年度 延べ6,094人 23年度 延べ5,785人 24年度 延べ5,763人</p> <p>○特別支援学校児童生徒の地域活動推進事業 市立特別支援学校の子どもに対して、地域における交流の促進や社会生活に必要な事項を学ぶ機会を提供するとともに、活動の場づくりを推進するため、子どもがより充実した生活を送ることができるよう活動を行う事業に助成した。 22年度 助成団体数 23団体 23年度 助成団体数 24団体 24年度 助成団体数 24団体 ※主な活動内容 ・地域との連携や余暇・文化活動の充実を深める活動 ・障害のある児童生徒の理解・啓発を深める活動 ・自然体験や地域の人々との協働を深める活動 ・障害のある児童生徒の社会参加と自立を促す活動</p> <p>○障害児いきいき活動事業 特別支援学校の子どもを土曜（市立のみ）及び長期休暇中に、各校内で預かり、子どもの健全な育成に努めた。 〔利用者数〕 22年度 延べ1,841人 23年度 延べ2,127人 24年度 延べ1,588人</p> <p>○休暇中の障害児地域活動支援事業 長期休暇中に、障害のある子どもが地域の子どもとゲームやリズム遊び等によりふれあう行事を開催する。 22年度 参加者数 延べ279人 23年度 参加者数 延べ282人 24年度 参加者数 延べ295人</p> <p>○障害児の長期休暇支援事業 障害のある子どもの長期休暇中に活動の場を設ける地域の団体に対して、補助を行った。 〔補助団体・参加人数〕 22年度〔補助団体・参加人数〕3団体・456人 23年度〔補助団体・参加人数〕4団体・602人 24年度〔補助団体・参加人数〕4団体・597人</p>

A 結果 見頁	B 進捗状況																						
<p>特別支援教育については、平成19年(2007年)4月に学校教育法が一部改正され、障害児教育の対象に知的な遅れのない発達障害が含まれたことにより、通常の学級の学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等の子どもに対しても、これまで以上にきめ細やかに対応していく必要がある。</p>	<p>○私立幼稚園特別支援教育研究事業 広島市私立幼稚園協会が加盟園を対象に実施する「特別支援教育研究事業」に対して経費の助成を行い、私立幼稚園における特別支援教育に対する理解の向上、教育条件の整備及び障害のある就学前の子どもの就園機会の拡大を図る。</p> <p>[特別支援教育研究講座]</p> <table border="1" data-bbox="579 506 1481 1021"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>講師</th> <th>参加数</th> <th>市補助額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H22</td> <td>社会福祉学博士 ヘネシー澄子</td> <td>121名</td> <td rowspan="2">436,000</td> </tr> <tr> <td>天理大学大学院教授 菅野 信夫</td> <td>112名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H23</td> <td>社会福祉学博士 ヘネシー澄子</td> <td>146名</td> <td rowspan="2">394,999</td> </tr> <tr> <td>国際学院大学教授 野本 茂夫</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H24</td> <td>広島文化学園大学教授 磯辺 省三</td> <td>68名</td> <td rowspan="2">144,423</td> </tr> <tr> <td>広島市療育センター診療部長 岡田 隆介</td> <td>153名</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	講師	参加数	市補助額(円)	H22	社会福祉学博士 ヘネシー澄子	121名	436,000	天理大学大学院教授 菅野 信夫	112名	H23	社会福祉学博士 ヘネシー澄子	146名	394,999	国際学院大学教授 野本 茂夫	100名	H24	広島文化学園大学教授 磯辺 省三	68名	144,423	広島市療育センター診療部長 岡田 隆介	153名
実施年度	講師	参加数	市補助額(円)																				
H22	社会福祉学博士 ヘネシー澄子	121名	436,000																				
	天理大学大学院教授 菅野 信夫	112名																					
H23	社会福祉学博士 ヘネシー澄子	146名	394,999																				
	国際学院大学教授 野本 茂夫	100名																					
H24	広島文化学園大学教授 磯辺 省三	68名	144,423																				
	広島市療育センター診療部長 岡田 隆介	153名																					

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 2 障害のある子どもに対する支援

主な施策展開 ④特別支援教育の推進

A 成果 見直し	B 進捗状況
<p>特別支援教育については、平成19年（2007年）4月に学校教育法が一部改正され、障害児教育の対象に知的な遅れのない発達障害が含まれたことにより、通常の学級の学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもに対しても、これまで以上にきめ細やかに対応していく必要がある。</p>	<p>○特別支援教育体制充実事業 通常の学級に在籍する学習障害（LD）等、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して適切な指導を行うため、専門家チームによる巡回相談指導等を行っている。</p> <p>22年度 実施幼稚園・学校数 144園・校、実施回数 179回 23年度 実施幼稚園・学校数 134園・校、実施回数 221回 24年度 実施幼稚園・学校数 142園・校、実施回数 206回</p> <p>○特別支援教育アシスタント事業 小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由や学習障害（LD）等の子どもへの支援として、特別支援教育アシスタントを配置している。</p> <p>22年度 配置人数 292人 23年度 配置人数 311人 24年度 配置人数 326人</p> <p>○特別支援学校における相談支援体制の充実 新しく整備される特別支援学校の専門性等を活用し、特別支援教育の相談支援体制の充実を図る。</p> <p>平成24年9月に移転開校した特別支援学校に、小・中学校や保護者等への相談支援を行うため、サポートセンターを設置した。</p>

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 2 障害のある子どもに対する支援

主な施策展開 ⑤障害のある子どもの社会参加や職域の拡大に向けた取組の推進

A 成果 見直し	B 進捗状況
<p>こども療育センターを中心とする専門機関において、障害の早期発見・診断から治療・療育に至る保健・医療・福祉サービスの充実に取り組む必要があるとともに、障害のある子どもの家族に対する支援を充実させる必要がある。</p>	<p>○難聴児補聴器購入費助成事業 身体障害者手帳の対象とならない程度の軽度・中等度の難聴児が補聴器を購入する際に、経費の一部を助成することで、難聴児の健全な発育を支援し、もって福祉の向上を図る。(平成23年度に事業開始) 〔助成件数・金額実績〕 平成23年度 22件、2,783,800円 平成24年度 19件、2,388,100円</p>

A 課 題	B 進捗状況																											
<p>保育園・幼稚園など地域の身近な施設において、支援を必要とする子どもが増加していることから、これらの施設と専門機関とが連携を深め、一人一人に応じたきめ細やかで、一貫した支援体制の充実が求められている。</p>	<p>○特別支援学校高等部充実事業</p> <p>社会的自立に資するために、校外学習、職場見学、職場実習の体験等を行うとともに、社会人講師や就労支援アドバイザー等を活用した就労に向けた取組を推進した。</p> <p>〔職場実習〕</p> <table data-bbox="619 465 1021 582"> <tr> <td>22年度</td> <td>実習先施設数</td> <td>92施設</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>実習先施設数</td> <td>129施設</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>実習先施設数</td> <td>112施設</td> </tr> </table> <p>〔就労に係る技術等の習得のための社会人講師の招へい〕</p> <table data-bbox="619 660 1029 772"> <tr> <td>22年度</td> <td>講師招聘時数</td> <td>41時間</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>講師招聘時数</td> <td>44時間</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>講師招聘時数</td> <td>87時間</td> </tr> </table> <p>〔就労支援アドバイザーによる専門的スキルに関する教員研修〕</p> <table data-bbox="619 851 1268 963"> <tr> <td>22年度</td> <td>清掃作業の専門スキルの研修</td> <td>16時間</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>清掃作業の専門スキルの研修</td> <td>16時間</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>製菓・製パン作業の専門スキルの研修</td> <td>16時間</td> </tr> </table>	22年度	実習先施設数	92施設	23年度	実習先施設数	129施設	24年度	実習先施設数	112施設	22年度	講師招聘時数	41時間	23年度	講師招聘時数	44時間	24年度	講師招聘時数	87時間	22年度	清掃作業の専門スキルの研修	16時間	23年度	清掃作業の専門スキルの研修	16時間	24年度	製菓・製パン作業の専門スキルの研修	16時間
22年度	実習先施設数	92施設																										
23年度	実習先施設数	129施設																										
24年度	実習先施設数	112施設																										
22年度	講師招聘時数	41時間																										
23年度	講師招聘時数	44時間																										
24年度	講師招聘時数	87時間																										
22年度	清掃作業の専門スキルの研修	16時間																										
23年度	清掃作業の専門スキルの研修	16時間																										
24年度	製菓・製パン作業の専門スキルの研修	16時間																										